

みずまき 議会だより

おもな内容 ● . 議長あいさつ / 1 ページ 議員紹介 / 2、3 ページ 議会構成紹介 / 4 ページ

議会議長に池田稔臣氏を選出

新議会の体制が整いました

議員の改選後、初めての議会が5月8日に召集されました。

今回の議会は、議長をはじめとする議会の人事を決めるもので、第29代の議長に池田稔臣氏、副議長に川本茂子氏が選出されました。

翌9日の継続会では、常任委員会委員および議会運営委員会委員の選任が行われ、互選により正副委員長が選出されました。また、広域行政事務組合議会の議員などが選出され、新議会の体制が整いました。

議長 池田稔臣



このたび、議員の皆様のご推挙をいただき、水巻町議会議長に選任されましたことは、誠に身にあまる光栄であります。

町民皆様の要望に応えるために、また、円滑な議会運営のために皆様方のお力添えをいただきながら、最善を尽くし、その重責を全うする決意です。

なにとぞ、温かいご指導とご鞭撻をお願い申し上げます。

昭和58年に初当選。7期目。産業建設副委員長、遠賀郡合併調査特別委員長などを歴任。

副議長 川本茂子



平成3年に初当選。5期目。文教厚生委員長、副議長などを歴任。



吉岡 正 〈58〉

- 無所属
- 樋口東5番1号
- 1回
- 新水会



入江 弘 〈64〉

- 無所属
- 下二西二丁目15番30号
- 3回
- 新緑会



林 一広 〈50〉

- 無所属
- 中央7番4号
- 1回
- 無会派



美浦喜明 〈52〉

- 無所属
- 古賀一丁目7番36号
- 7回
- 新緑会



近藤進也 〈53〉

- 無所属
- 吉田南二丁目6番2号
- 5回
- 無会派



野添晴也 〈71〉

- 無所属
- 吉田南一丁目3番27号
- 9回
- 無会派



小田和久 〈70〉

- 日本共産党
- 吉田団地2番17-5号
- 9回
- 日本共産党



柴田正詔 〈62〉

- 無所属
- 猪熊九丁目2番45号
- 1回
- 有信会



吉住善明 〈75〉

- 日本共産党
- 吉田団地8番54-1号
- 8回
- 日本共産党



船津 宰 〈63〉

- 無所属
- 二西四丁目9番6号
- 2回
- 有信会

水巻町議会 議員紹介

左から議席順 ● 敬称略

【表の見方】
氏名 〈年齢〉
○党派
○住所
○当選回数
○会派



池田 稔臣 〈61〉

- 無所属
- 吉田西四丁目 6 番 25 号
- 7 回
- 新緑会



井手 幸子 〈50〉

- 日本共産党
- 緑ヶ丘一丁目 8 番 9 号
- 2 回
- 日本共産党



川本 茂子 〈63〉

- 公明党
- 吉田東三丁目 3 番 24 号
- 5 回
- 公明党



岡田 選子 〈49〉

- 日本共産党
- 中央 4 番 3 号
- 3 回
- 日本共産党



松岡 章 〈70〉

- 公明党
- 吉田西五丁目 9 番 11 号
- 3 回
- 公明党



吉武 文王 〈54〉

- 無所属
- 頃末南三丁目 20 番 7 号
- 2 回
- 新水会



志岐 義臣 〈64〉

- 公明党
- 頃末南一丁目 24 番 1 号
- 3 回
- 公明党



白石 雄二 〈56〉

- 無所属
- 吉田東二丁目 22 番 12 号
- 4 回
- 新水会

議会構成紹介

5月臨時会において、
次のとおり、決まりました。

議席順・敬称略

遠賀・中間地域広域行政事務組合議員 川本茂子／岡田選子／吉武文王

堀川水利組合議会議員 松岡 章／白石雄二／小田和久
吉住善明／柴田正詔

農業委員会委員 白石雄二／入江 弘／船津 宰

監査委員 柴田正詔

福岡県介護保険広域連合議会議員 井手幸子



常任委員会および議会運営委員会委員

	総務財政委員会	文教厚生委員会	産業建設委員会	議会運営委員会
正	船津 宰	吉住善明	入江 弘	美浦喜明
副	吉岡 正	井手幸子	白石雄二	柴田正詔
委	松岡 章	志岐義臣	池田稔臣	志岐義臣
	岡田選子	吉武文王	川本茂子	岡田選子
員	近藤進也	林 一広	小田和久	吉武文王
	美浦喜明	柴田正詔	野添晴也	

会派表 ※代表者（太字）の議席順

公明党 川本茂子・松岡 章・志岐義臣
新水会 白石雄二・吉武文王・吉岡 正
日本共産党 小田和久・岡田選子・井手幸子・吉住善明
新緑会 美浦喜明・池田稔臣・入江 弘
有信会 船津 宰・柴田正詔
無会派 林 一広
無会派 近藤進也
無会派 野添晴也

キーワード

keyword

[議員定数と任期]

議員の数は、地方自治法で人口規模に応じて上限が定められており、その範囲で市町村の条例で議員数を決めることになっています。水巻町は地方自治法の上限は26人ですが、町の条例で18人としています。任期は4年で、現在の議員の任期は、平成19年5月1日から平成23年4月30日までです。



[会 派]

町政に対して同じような考え方や意見を持った議員は、グループをつくって活動しています。このグループのことを「会派」といいます。水巻町議会には、現在5つの会派があります。なお、会派に属さない議員は無会派議員と呼ばれます。

（左表参照）